



「未来づくり」の取り組みを深化させ、JR産業の魅力を向上しよう！

2023年 3月17日

日本鉄道労働組合連合会

JR北労組2023春闘交渉妥結

JR北労組は3月17日、2023春季生活闘争の団体交渉を行い、会社から下記の回答が示された。回答を受け、JR北労組は会社を取り巻く環境や諸般の情勢等を踏まえ、ベースアップの実施やエルダースタッフの基本給改定、JR北労組の要求に基づく新入社員の基本給・調整手当等の見直しが図られたことを評価し、これ以上の前進回答は厳しいと判断、妥結に至った。

○所定昇給号俸4号俸とする定期昇給の実施

○ベースアップ1,000円

○スタッフについては、令和5年度に限り、夏季手当支給額に10,000円を加算

○諸制度の改正（主なもの）

1. 初任給

高等学校卒業者の初任給を適用する者のうち、大学卒業者の初任給について、「一般社員（1）基本給表の30号俸」を「一般社員（1）基本給表の36号俸」に改めるとともに、本改正に伴う経過措置を設ける。

2. 初任給調整手当 初任給調整手当の支給額を以下のとおり改める。

勤続年数	支給額	
	現行	改正
1年まで	9,000円	12,400円
1年を超え、2年まで	6,500円	9,900円
2年を超え、3年まで	4,000円	7,400円
3年を超え、4年まで	—	3,400円
4年を超え、5年まで	—	900円

3. エルダースタッフの基本給 エルダースタッフの基本給を以下のとおり改める。

○定年退職時の等級が1～5級の場合

- ・エルダースタッフ（A） …155,400円→ 161,200円
- ・エルダースタッフ（B） …128,400円→ 133,100円

○定年退職時の等級が6等級の場合

- ・エルダースタッフ（A） …159,300円→ 164,000円
- ・エルダースタッフ（B） …131,300円→ 135,300円

4. 帰省補給金

帰省補給金の給付額を一律1,000円増額するとともに、対象箇所を追加し、給付額は赴任態様区分に関わらず、一律11,000円とする。